

令和6年第8回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和6年12月12日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（10名）

2番	金 木 直 文 君	3番	阿 部 和 也 君
4番	逢 坂 照 雄 君	5番	村 上 雄 也 君
6番	小 寺 光 一 君	7番	磯 野 直 君
8番	舟 見 俊 明 君	9番	工 藤 正 幸 君
10番	平 山 美知子 君	11番	村 田 定 人 君

○欠席議員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 長 補 佐	木 村 謙 彦 君
総 務 課 職 員 係 長	宇 野 延 仁 君
総 務 課 電 算 共 同 化 室 推 進 電 算 管 理 係 長	道 端 篤 志 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君

地域振興課 政策推進係長	山田太志君
デジタル推進課長	竹内雅彦君
財務課長	清水聡志君
財務課主幹	門間憲一君
町民課長	大平良治君
町民課長	蟻戸貴之君
総合受付係長	
町民課長	富樫潤君
町民生活係長	
町民課長	高野正晃君
環境衛生係長	
福祉課長	高橋伸君
福祉課長	高本勇一君
社会福祉係長	
福祉課子ども係長	村上達君
福祉課	木村康治君
国保医療年金係長	
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課	奥山洋美君
地域包括支援 センター室長	
建設課長	酒井峰高君
建設課主任技師	笹浪満君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課長補佐	熊谷裕治君
上下水道課	小笠原聡君
業務係長	
農林水産課長	敦賀哲也君
農林水産課長補佐	杉野浩君
商工観光課長	三上敏文君
商工観光課	小笠原悠太君
観光振興係長	
商工観光課	廣谷将大君
商工労働係長	
天売支所長	大西将樹君
焼尻支所長	藤井延佳君
学校管理課長	葛西健二君

学校管理課主幹 兼 学校給食 センター所長	佐々木 慎也 君
学校給食 センター係長	佐々木 聡絵 君
社会教育課長 兼 公民館長	宮崎 寧大 君
農業委員会 事務局 長	敦賀 哲也 君
選挙管理委員会 事務局 長	伊藤 雅紀 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局 長	渡辺 博樹 君
総務係 長	嶋元 貴史 君
書 記	逢坂 信吾 君
書 記	佐藤 諒輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和6年第8回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和6年第8回羽幌町議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては師走に入り何かとご多用の中ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

年の瀬を迎え、今年も残り僅かとなりました。今年1年を少し振り返ってみますと、元日に石川県能登地方を震源とし、最大震度7を観測した地震が発生したほか、翌1月2日には羽田空港滑走路の上で民間航空機と能登半島地震への支援に向かう海上保安庁の航空機が衝突した航空事故が発生し、年明け後2日連続の大惨事が起きたことは大きな衝撃を与えたものと思います。

4月には天売島で長らく確認されていなかったニシンの群来を確認し、引き続き来年も群来が確認されることと豊漁につながることを期待したいところであります。

9月には羽幌高等学校ラグビー部が北海道高等学校ラグビー北選手権大会に羽幌、富良野、芦別合同チームにより出場し、花園出場をかけた決勝戦では一進一退の攻防で互いに譲れない試合を展開し、同点優勝というすばらしい成績を残されましたものの、抽せんの結果惜しくも花園出場はかないませんでした。町民に多くの感動を与えたものと思っております。

町行政では、私が就任し、初の予算編成を行い令和6年度をスタートさせたところであり、リフォーム補助の再開、高齢者福祉ハイヤー事業における交付枚数の拡充、町内循環バスほっと号については役場を経由するとともに停留所を増設し、学校給食費については第1子半額、第2子以降は無償とするなどに取り組んだほか、各分野におけるDX化に向け新たにデジタル推進課を設置し、住民の利便性向上と業務の効率化を進めているところであります。

なお、農作物の状況及び漁業の水揚げ状況につきましては、この後の行政報告で述べさせていただきます。

さて、本定例会に提案いたしております案件は、報告1件、議案として条例案4件、補正予算案4件、同意として教育委員の任命1件の計10件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 村上雄也君 6番 小寺光一君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野直君） 報告します。

12月5日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案8件、同意1件、発議3件、意見案1件、都合14件。加えて一般質問3名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの2日間と決定しました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問3名をもって終了といたします。明13日は、報告、一般議案、補正予算、同意、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月13日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は1番、佐藤満君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年度9月分から11月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく羽幌町教育委員会事務点検評価報告書が提出され、その写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和6年12月12日

羽幌町議会議長 村田定人様

総務産業常任委員会
委員長 小寺光一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和6年11月15日

- (1) 令和6年8月豪雨災害（公共災・農地災）について
- (2) 除排雪業務について
- (3) デジタル推進課の事業について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和6年12月12日

羽幌町議会議長 村田定人様

文教厚生常任委員会
委員長 阿部和也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和6年10月16日

- (1) 公園管理事業及び児童遊園地管理事業について（現地視察含む）
- (2) 住宅改修促進補助事業について
- (3) その他

令和6年11月14日

- (1) 旧加藤病院の取得について

令和6年12月 4日

- (1) 診療看護師の研究資金対応について
- (2) 天売複合施設について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和6年12月12日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

広報広聴常任委員会
委員長 工 藤 正 幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和6年 9月13日、令和6年10月 3日

- (1) 議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（村田定人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） まず、農業についてご報告申し上げます。

初めに、気象経過の概要を説明いたします。気温は5月下旬を除き平年より高く推移し、日照時間も5月と6月を除き平年を上回る高温多照の傾向となりました。降水量は5月、

7月、8月は平年を上回り、特に7、8月には農地への浸水や河川氾濫によって甚大な農地災害が発生した豪雨もあったところであります。

続いて、水稻及び主要農作物の概況ですが、水稻は移植後の低温により生育が停滞したものの、6月以降は高温多照のため出穂は平年並みとなりました。7月以降も気温が高く推移したことが功を奏し、穂数も平年より多く、登熟も早く進んだため収穫は平年より早く終了しました。

収量は平年より多く、品質はたんぱく含有率は平年に比べやや高かったものの、食味は良好となっております。

小麦はおおむね平年並みの生育となり、収穫作業も平年並みとなりましたが、5月の一時的な多雨や登熟期間の日照不足の影響により品質は平年並みであったものの、秋まき小麦、春まき小麦ともに収量は平年を下回りました。

大豆は降雨による播種作業の遅れから開花期までの生育が遅れ、8月以降の高温多照で登熟は早く進んだものの茎の水分低下が遅く、収穫作業に若干の遅れが生じました。さや数は平年より少なく、また多雨の影響などにより実が小粒な傾向となったため、収量は平年を下回りました。

次に、漁業の水揚げ状況についてご報告を申し上げます。北るもい漁業協同組合の販売取扱高は本年11月末時点で約57億8,000万円となっており、前年同月と比較して10億5,000万円余り減少している状況にありますが、年間事業計画額であります53億円を4億7,000万円余り上回っている状況となっております。

町内の状況につきましては、羽幌本所の総漁獲量は前年より減少しておりますが、水揚げ金額は19億3,060万円となっており、年間販売取扱計画額18億4,461万円を上回っております。その要因としては、ニシンの漁獲量が増えているほか、一部魚価の上昇によるものとなっております。

天売支所の総漁獲量につきましても前年より減少しておりますが、水揚げ金額は4億891万円と年間販売取扱計画額3億6,891万円を達成しているところであります。その要因としては、一部魚価の上昇によるものとなっております。

焼尻支所の総漁獲量につきましても前年より減少となっており、水揚げ金額2億3,620万円は年間販売取扱計画額2億7,216万円を下回っております。その原因としては、タコ、ホタテ稚貝の漁獲量が減少しているものとなっております。

以上、総漁獲量及び年間販売取扱計画額の状況についてご報告申し上げましたが、今後の動向を注視するとともに、近年の海水温の上昇等の気候変動、燃油高騰や一部魚価安など厳しさが増す漁業情勢ではありますが、年末の魚価上昇と大漁を願っているところであります。

以上を申し上げます、行政報告といたします。

○議長（村田定人君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。3番、阿部和也君、2番、金木直文君、6番、小寺光一君であります。以上、3名であります。

最初に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 私からは、空き家等の対策と今後の取組について質問します。

羽幌町では、空き家対策として町内にある空き家等の情報を住宅を探している方へ提供し、空き家等の有効活用を促す空き家バンクを平成26年度から運用しています。また、空き家の有効活用及び解体を促進することを目的とした空き家対策事業を平成28年度より実施しています。しかし、今後は人口の減少や住宅に対する社会的ニーズの変化により空き家等の件数が増加していくことが予想されます。適切に管理されていない危険な家屋や建築物の増加は、防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすこととなります。空き家等の適切な管理は所有者の責任ですが、町民の安心、安全を守る観点から行政も無関係ではないため、空き家等の対策がこれまで以上に必要と考え、以下の質問をします。

1、現在の空き家の件数は何件か。また、調査方法については平成27年度に町内会等の空き家調査を実施し、それ以降は通報、見回り等により認知してきたと思われるが、担当職員の数も限られていることから、改めて各町内会や企業、団体等との連携を強化し、空き家の実態調査を行うべきと思うが、どのように考えているか。

2、国では令和5年12月に空家等対策の特別措置法の一部が改正され、所有者の責務が強化された。空き店舗や倉庫なども含めた空き家等の所有者に対して適切な管理を依頼した件数と事務管理による緊急対応工事件数及び工事金額のこれまでの合計はどのくらいか。また、特定空家と管理不全空き家の所有者に対して法改正前と現在において指導等に変化はあったのか。

3、空き家バンクの実績はどのようになっているか。また、空き家バンクの登録を促すため、空き家の残置物処分、ハウスクリーニング、不動産登記、現地調査に係る費用の一部補助などを行っている自治体もあるが、羽幌町も新たな取組等を考えてみてはどうか。

4、空き家対策事業の令和6年度の実績と次年度以降の事業内容の見直し等は考えているか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の現在の空き家の件数と実態調査の考え方についてであります。現在の空き家の件数については186件と把握しておりますが、現在新たな空き家の確認と把握済みの空き家の現状確認を目的として実態調査を進めており、今後の内容精査により件数は増加

する見通しであります。また、今後の実態調査については空き家の使用実態を把握するために必要があれば周辺の住民や町内会等にも協力をお願いし、調査を進めてまいりたいと考えております。

2点目の空き家等所有者に対する適切な管理依頼件数等についてであります。今年度強風による屋根材の飛散や外壁の崩落など周辺に危険を及ぼす可能性がある空き家等所有者に対し、口頭または文書による適切な管理を行うよう依頼した件数は11月末現在で9件であり、対応に多額の費用が見込まれる1件を除き必要な対応を完了していただいております。また、事務管理による緊急対応工事件数及び工事金額のこれまでの合計額については、商業ビル関連施設において平成26年から今年までの10年間で11件、合計312万6,256円となっております。また、特定空家と管理不全空き家については、現時点で町がこれらに判定している建物はありますが、今後において近隣住民の生活環境に重大な影響を及ぼすおそれのある建物の所有者には助言、指導を行い、従っていただけない場合には是正を勧告するなど、一歩踏み込んだ措置を行えるよう前述の実態調査を踏まえ、要件、基準に合致する建物がある場合は特定空家、または管理不全空き家として判定、整理してまいりたいと考えております。また、これら本町の空き家等対策を総合的に推進するため、空き家の所有者等の責務はもとより、法に基づく協議会の設置、空き家の状態の悪化により周辺に危険が及ぶことを避けるべく、町が緊急的に必要最小限の措置を行うための根拠や手続等を盛り込んだ条例及び規則を新たに制定し、良好な生活環境の保全と安心、安全なまちづくりに努めてまいります。

3点目の空き家バンクの実績と新たな取組についてであります。制度を開始した平成26年度から本年11月末現在までの累計登録件数は150件、成約数68件、成約率45.3%となっております。なお、空き家バンクへの登録を促すための新しい取組についてであります。残置物処分などへの補助の有無が登録の支障となっている例は現在のところありませんが、他自治体の制度を参考にしつつ町内物件の実情に合った有効な取組を検討してまいりたいと考えております。

4点目の空き家対策事業の今年度の実績と事業内容の見直しについてであります。今年度の実績といたしまして、11月末現在で改修事業が2件、解体事業21件、合計23件となっており、補助対象事業費といたしましては、改修事業で617万7,512円、解体事業3,445万4,417円、合計4,063万1,929円、補助金交付額については改修事業で100万円、解体事業1,040万2,000円、合計1,140万2,000円となっております。また、特に解体事業では制度開始から現在までの9年間で約200件の空き家が解体されており、町内空き家の解消に大きく寄与しているものと評価しておりますので、現時点での補助額等の事業内容の大枠を変更することは考えておりませんが、今後もよりよい制度となるよう必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をいたします。

まず1点目の1つ目、現在の空き家の件数について質問をいたしました。いただいた答弁では186件で、現在新たな空き家の確認等をして今後の内容精査により件数は増加の見通しとのことですので、また正確な数字が出たら議会のほうにも教えていただきたいと思えます。

そこで1つ確認として質問したいと思いますが、現在の186件の空き家がありますが、この空き家評価区分されていますけれども、最も悪いE評価、これ令和5年10月末の時点では31件でしたけれども、現在何件ほどあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

6年10月末現在という形になりますけれども、E判定につきましては昨年と変わらず31件という形になっております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 昨年と変わらず31件ということで、この今の数字についてはまた2点目のほうでちょっと関連して質問していきたいと思えます。

1点目のもう一つ、2つ目の質問として各町内会や企業、団体等との連携を強化し、空き家の実態調査について質問しましたが、令和3年度から令和7年度の計画として羽幌町空家等対策計画がありますが、その中で空き家等に関する対策の実施体制に関する事項として関係機関との連携がありますが、これまでどのような協議等してきたのか、回数であったり中身の部分、どういったことをしてきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的に会議を開いてという形にはなっておりませんが、必要に応じて関係機関と協議を行っているという形になっております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 必要に応じてということですので、この今の答弁に関連した部分というのが2点目のほうにも、今後の取組としてつながってくるのかなと思えます。

自分がこの1点目質問した本当の目的というのが、最初の質問でも触れていますけれど

も、担当の方も今1名で回って見ていらっしゃるということですし、またまとめる係の方であったり、担当課の数も少ないのかなという思いもありましたので、やはり官民一体となった空き家対策、そういったことも今後必要になるのかなと思います。他の自治体では本当に民間の団体であったり企業、建築業者さんとか、そういったところと連携していく中で空き家対策といったこともされている自治体もありますので、官民一体となった空き家対策についての考え、改めてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には、調査に関しましてはうちの会計年度任用職員ですとか、担当の係、こちらのほうで一定程度は対応できるかとは思っています。ただ、空き家対策に関しましては現在の計画について7年度までとなっておりますので、来年度中には新たな計画のほうを考えております。その中ではそういういろんな民間の方々も入っていただく形で対策のほう進めていく形で考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。令和7年度までの計画ですので、令和8年度以降の計画も出来上がればまた議会のほうに教えていただきたいと思います。

これで1点目のほう終了いたしまして、次に2点目、空き家等の所有者に対して適切な管理を依頼した件数と事務管理による緊急対応工事件数及び工事金額のこれまでの合計はどのぐらいか質問しましたが、そこで質問しますが、商業ビル関連施設については答弁いただきましたので、これまでそれ以外の一般の住宅などの緊急対応工事などを行ったりしたことはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

台風ですとか、強風のときに建物が倒壊の危険があるという部分で消防ですとか、消防団の方々に協力をいただいて一時的に倒壊等をしない形で対応したということはありませんけれども、基本的に経費をかけて個人の方の部分の建物に対して対応したという部分はないというふうに捉えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 経費等はかけず、本当に応急処置ということで、それが空き家の対応という本来の形だと思いますので、今後もそういったことで進めていただけたと思いますし、またこれからもちょっと質問しますけれども、特定空家と管理不全空き家の所有者に対してということで質問しました。法改正前と現在において指導等に変化はあったのかと質問しましたが、答弁の中では特定空家、管理不全空き家は現時点ではこれらに判定している建物はないが、実態調査を踏まえ要件、基準に合致する場合は特定空家、管理不全空き家として判定していくとの答弁でした。

先ほど1点目のほうで空き家の評価の区分の一番悪いE評価、31件あるということで、

これをそのまま放置していくとそういったところに、特定空家、管理不全空き家、認定するのは自治体ですので、町のほうで決めていくのでしょうけれども、ちょっと質問しますけれども、これまでに空き家所有者には固定資産税の納付書送付時に空き家バンクであったり、空き家対策補助金の活用に関するチラシを同封し、そのほかに空き家実態調査で把握している空き家所有者、または管理者へ建物の状況や適正管理を促す旨を通知したかと思いますが、この空家特措法の中で特定空家、今回法改正されまして管理不全空き家が新たに記載されたということで、その2つに指定された場合には勧告、命令といったところになると固定資産税の減免がされなくなってしまうとか、あと命令に背いたら50万円の罰金といった罰則を受けることとなりますので、もちろん先ほど一般住宅が災害時に応急的な処置はしているとはいえ、やはりそうならないように所有者にもしっかりと分かってもらわないといけないと思いますので、今後そういった今まで空き家所有者に対して書類だったり、電話であったり、直接会うこともあるときに特定空家、管理不全空き家に指定された場合、そのまま放置すると罰則を受けることとなりますよだとか、そういった内容も、もしかしたらこれまでも付け加えて通知しているのかなとも思いますけれども、改めてこの空家特措法また改正されました中でも本当に所有者の責務というものが強化されましたので、そういったところをもう一度しっかりと所有者のほうに伝えていく必要があるのではないかなと思いますが、その点に関してどのようにお考えかお願いいたします。

○議長（村田定人君） 町民課町民生活係長、富樫潤君。

○町民課町民生活係長（富樫 潤君） お答えいたします。

所有者の方に通知する際に、現状においても損害賠償請求にされる可能性もありますよだとか、そういった通知もしている中で、今後についてはそういった部分のご指摘のあった部分も入れ込んで通知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひともお願いいたしますし、空き家の本当に所有者、当然町としても、2点目の答弁のほうに町が緊急的に必要最小限の措置を行う場合は当然あるでしょうけれども、やはり空き家の管理は所有者がしっかりとしなければならぬというのはもう基本中の基本だと思いますので、そういったちょっと所有者に対して厳しい部分もあるかもしれないですけども、改めてそういう放置するところといったことが起きますよということを伝えていっていただきたいと思います。

2点目に、もう一点だけ、今もちょっと触れましたけれども、町が緊急的に必要最小限の措置を行うための根拠や手続であったり、法に基づく協議会の設置、空き家など盛り込んだ条例及び規則を新たに制定しと答弁をいただきました。そこで、これから条例つくって議会のほうには説明してくれると思いますので、またそれはそのときに質問したいと思いますけれども、条例、規則を新たに制定するというので、それに伴い予算も何かつけていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町民課町民生活係長、富樫潤君。

○町民課町民生活係長（富樫 潤君） お答えいたします。

関係する予算に関しては、書かれています協議会の設置に係るいわゆる委員さんの報酬です。それから、町外から来られる委員さんも想定している部分もありますので、そういった方々に対する費用弁償等々を予算要求しているという形です。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 協議会を設置する委員に対しての報酬ということでしたので、自分が気になっていたのが町が緊急的にやるといった部分でつけることもあるのかなとも思いましたけれども、そうではないということなので、正直……もう一回、すみません、では手挙げたので、戻します。

○議長（村田定人君） 町民課町民生活係長、富樫潤君。

○町民課町民生活係長（富樫 潤君） お答えいたします。

先ほど申し上げました報酬等々と併せまして、こういった緊急安全措置に係るいわゆる修繕料というのもつかみですけれども、一部予算要求しているものがございます。

以上です。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 修繕料も一部加味しているということで、本当に緊急時ということで、使わなければそれでいいと思いますし、何かあったときのためということの措置、予算だと思いますので、できるだけ使わないような形で、予算といえどもそういうふうに進めていただきたいと思います。

次に、3点目のほうに移りますけれども、空き家バンクの実績です。累計登録数、成約数、成約率と空き家バンクの登録を促すため、空き家の残置物処分、ハウスクリーニング、不動産登記、現地調査に係る費用の一部補助などを行っている自治体もあるが、羽幌町として何か新たな取組を考えてみてはどうかということで質問しました。今年の文教厚生常任委員会の道外視察で、空き家対策事業が先進的な出雲市のほうに視察に行ってきました。空き家バンクの成約率がいただいた答弁で羽幌町45.3%ですが、出雲市では74%を超えているとのことでしたので、今回出雲市が行っている空き家バンク登録支援事業を参考に質問をしました。いただいた答弁では、他自治体の制度を参考にしつつ、町内物件の実情に合った有効な取組を検討したいということの答弁でしたので、今後いろいろと調査していただけるのかなと思いますが、空き家バンクの最大の本当に目的というか、最終的な目的というのが空き家の有効活用だと思いますので、残置物があっても今空き家バンクに登録されている物件もあるのも自分も知っていますし、ただ、ではそれが成約にどうつながっていくかと考えるとなかなか難しいところもあるのかなというのも思ったり、直接聞いたり、空き家バンクに載せたけれども、結局購入する人がいなくて解体まで、それはそれで結果としてはいいことなのでしょうけれども、空き家バンクの有効活用、空き家の有効活用を考えた中で今後登録も確かにそうですし、もっと先の成約率の向上に向けた取組も考えていくべきかなと思いますが、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、成約率なのですけれども、当町の場合土地と建物両方載せていますので、併せた形で45.3%という形でお答えをさせていただいております。建物だけでいきますと大体69.5%という形で7割弱の形で成約になっております。阿部議員おっしゃるとおり、せつかくある建物、可能であれば活用していただいくのが一番いいと思っておりますので、今すぐ、何もしないというわけではございませんので、今あるものを少しでもよくなるもの、いろいろなところを参考にさせていただいて当町に合ったものがあれば、そこをまた何らかの制度がつくれればつくった上でまた説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長から答弁ありましたように、当町に合った本当にいい制度、空き家バンクとしての制度です。移住定住にもつながってくる部分もありますし、何よりも空き家を増やさないという部分にもつながると思っておりますので、ぜひともまた何か新しい取組等ができてくれば教えていただきたいと思っております。

これで3点目のほう終わりますして、次に4点目、空き家対策事業の令和6年度の実績と次年度以降の事業内容の見直し等は考えているのかといった質問をしましたが、いただいた答弁では、現時点では事業内容の大枠を変更することは考えていないということでしたので、自分としては町の財政的な部分であったり、いろいろなことも、大型の事業も、あんまりこんなこと言うとあれですけれども、あるということでも事業の規模縮小なども考えられるのかなといったちょっと心配はしていたのですけれども、変えることはないということですので、今後も引き続き空き家対策事業については継続していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問にしますが、空き家対策について今回質問しましたが、まだまだ課題は多いと思います。例えば所有者の特定が困難であったり、また今後ないことが一番いいのでしょうけれども、代執行といったことがあれば当然それをやった解体費用などは個人、所有者費用負担であったり、特措法の中にしっかりと所有者の責務、そして行政が行う指導等の部分載っています。ただ、危険な空き家を増やさない取組というのが一番大事なことだと思いますので、そのためにも1点目でも官民一体となった空き家対策といった部分もちょっと触れましたけれども、今後空き家の所有者だけではなくて町民に対してもこの空家対策特措法を理解してもらおうというのはなかなか難しいと思っておりますので、例えば空き家の適切な管理であったり、空き家となる場合の今後の利活用、やはり本当に心配しているのがこれから人口も減っていく、高齢化となっていく中で、実際は空き家ではないのだけれども、空き家予備群みたいなものがどんどん、どんどん増えていっているのかなと、本当に自分の周りを見てもそうなっていますので、今後の空き家となった場合、町外に引っ越す場合の利活用の方法

はこういったことがありますよであったり、空き家をそのまま放置することのデメリット、特措法にもある罰則の部分とか、今後いろいろな場面を通じて例えば町の広報でもいいですし、そういったことも周知することによって空き家対策としての町民の理解を得るためにもそういった取組もまた必要なのかなと、一つそういうふうに思っていますので、この質問に対しての町長の答弁をお聞きしまして、私の一般質問を終了したいと思いますので、ご答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

ちょっと広い意味での空き家対策というのは、ここにある具体的なものを整備する以外にその町自体が元気であるとか、そういうことは基本的にあるので、直接的ではないですけども、例えばリフォーム補助なんかも空き家対策の一つだと思っておりますし、もっと広げて言うと町の産業の活性化だとか、老人に対するいろんな手当てだとか、そういうものが全て関わってきているのがベースになると思っております。

そして、今回様々なお質問に対して町民課長を中心にご答弁をさせていただきましたけれども、私が今回この質問に対して答弁を打合せしながらつくる際に一番感じたのは、例えば2点目の非常に危険を及ぼす可能性のある空き家が11月末現在で9軒ありました。そのうち8軒が持ち主、もしくは持ち主に関係する、羽幌町に今住んでいない方が結構いたのです。そういう方と担当課がやり取りしながら、ご理解をいただいて発見が進んでおりますし、その中でもまだ終わっていないところ、将来にわたっても修繕した以外に最終的な取壊しに行かざるを得ないところがこの部分の大部分だという認識ありますけれども、その際になぜこういう形で進んでいるかということ、これはもう明らかに制度をつくるとか、そういう要素よりも担当課が直接相手の方と色々な情報交換なりお話をしながら相手の理解を得ていくという作業が決め手になっているのではないかなと私は思いました。

そこで、その部分逆に言うと時間も物すごくかかりますし、職員のいろんな意味での負担も大きいのですけれども、これが基本になるなと思っておりますので、その部分を今やっていることは敬意も表しますし、ただ私の立場からすると人的手配も含めて今年実は会計年度募集したところ、なかなかうまくいっていないという部分があるのですが、会計年度だけでは済まない部分がありますので、やっぱり今職員のそういう思い、熱みたいなところを閉ざさないように頑張ってくださいよう、いろんな形でバックアップしたいというふうに思っております。

最終的にはないほうがいいのですけれども、先ほど制度を増やすかということだったので、どうなのですかということで、このままいきたいということで、それは財政の問題もありますけれども、基本的にはお金が足りないからやらないというようなことも現実はないというふうに聞いております。もちろん今後いろんな様々な場面で町全体のこれから起きてくる事業に対してのバランスは考えていきますけれども、かなり今回の打合せ等でも町民課と確認しましたけれども、私としても、財務課も含めてこれは優先順位

の高いものという認識を持っておりますので、現時点、近い将来の中でも内容、金額を下げるだとか、縮小する考えはありませんので、何か一つだけで解決しませんけれども、今言った何点かも含めてこれからも続けていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、大項目2点についてお聞きしますが、まず1点目です。灯油等購入費の助成についてお聞きします。

冬本番を迎えた今、暖房のための灯油の使用量も増えつつあり、この冬もまた灯油代に幾らかかかるのか心配する声が聞かれます。政府は燃料油価格激変緩和対策を実施し、コロナ禍のときの対策に引き続き燃料油の卸売価格の抑制のための手当てを行うことで小売価格の急騰を抑えています。それでも羽幌町内では、1リットル当たり120円前後と昨年同期よりもさらに高値を維持したまま推移しています。

今年度定額減税と低所得世帯への支援給付金の支給がされているものの、これはデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として行われているもので、北海道の冬に向けての暖房費支援は別建てで考えるべきではないでしょうか。羽幌町では低所得世帯への福祉灯油の支給も行われていますが、対象世帯の要件が厳しく、件数が少なくありませんか。福祉灯油給付事業の現状と見直しについてどう考えているでしょうか。さらに、全世帯への何らかの助成を考えられないか質問をいたします。

次に、大項目2つ目です。高齢者等のごみ出し支援について伺います。羽幌町の高齢化の状況は、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画によると、令和5年度は高齢化率43.5%で北海道の32.8%よりも高く、見守りや介護が必要とされる人は334人、高齢者人口のうちの12.3%を占めています。こうした状況から高齢者のみの世帯も多く、週2回程度のごみ出しにも苦勞されている高齢者がいるのではないのでしょうか。

高齢者のごみ出し支援について環境省の調査では、令和3年1月現在34.8%の自治体で高齢者ごみ出し支援の導入があると報告されています。足腰が弱くなり、腕の力もなくなったり、認知症の傾向も見られるような高齢者のごみ出しは、階段を降りたり、雨や雪の日に傘とごみ袋で両手を塞がれた状態でごみステーションまで歩いたりすることで転倒の危険性もあります。総務省では特別交付税の算定項目に高齢者等世帯に対するごみ出し支援を創設し、自治体の所定の経費について措置率0.5、経費の5割を盛り込んでい

ます。ごみ出しに困難を抱える住民の実態把握や要望をつかみ、高齢者等のごみ出し支援を検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問1件目、灯油等購入費の助成についてお答えいたします。

現在低所得世帯に対する支援事業といたしまして、羽幌町社会福祉協議会の歳末たすけあい募金運動の中で昭和62年度より福祉灯油給付事業を実施しております。この事業は、生活環境が厳しい冬期間における低所得者世帯や高齢者世帯への支援事業であり、この事業に対し、町からは補助金を交付し、冬期間の生活支援を行っているところであります。また、社会福祉協議会では福祉灯油給付事業の基準を下回る低所得者世帯や高齢者世帯等に対し、福祉灯油と併せ共同募金を財源として義援金事業を実施しております。福祉灯油給付事業は、生活保護受給世帯や福祉施設入居者を除く低所得者世帯を対象とし、毎年社会福祉協議会や町、民生委員児童委員協議会ほか関係機関により構成された歳末たすけあい募金等配分委員会を設置し、収入基準額や配分基準額など協議を重ね実施しております。

対象世帯の選定に当たっては、民生委員児童委員の皆様にご協力をいただき、各地区ごとに申請された世帯の生活状態や収入状況等を調査し、その結果を踏まえ配分委員会で対象世帯や金額を決定し、該当となった世帯に対し支給されております。事業の見直しについては、歳末たすけあい募金等配分委員会で収入基準額や配分基準など随時協議し、進めており、昨年度には収入基準額を引き上げ、対象世帯数の見直しを進めております。

また、全世帯への何らかの支援についてであります。現在の厳しい経済状況など生活保護を要する世帯が増加していることは認識しておりますが、全世帯を対象とする支援については財源等の課題もあり、早急な対応は難しいと考えております。

今後も国の交付金など活用できる支援事業などを注視しつつ、本町における福祉施策全体を踏まえた上で支援事業の必要性や緊急性を考慮し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目の高齢者等のごみ出し支援についてお答えいたします。羽幌町の人口は6,000人を割り込み5,000人台に突入し、人口減少に歯止めがかからない状況と局面を迎えており、人口減少問題とともに高齢化も大きな問題であると認識しております。

現在高齢者等のごみ出しについては、日々のごみ出しが困難な方のうち介護サービスにおけるヘルパー派遣を受けている方はヘルパーが対応しております。その際、派遣曜日との兼ね合いで収集日にごみ出しができない場合がありますが、そのような場合は町内会の皆様との話し合いにより、収集日でない曜日であってもごみステーションへの搬入を特別に承諾していただいております。また、介護サービスを受けていない高齢者の方を含め、状況によりましてはごみステーションの位置を当該高齢者の方の家の近くに移設する、近隣

の町内会が管理するごみステーションへの搬入を承諾していただく、町内会でごみ出し支援を行うなど、介護保険の制度上のサービスだけでなく、地域の皆様のご協力により現状深刻な問題とはなっていない状況であります。

また、委託により実施しているごみ収集業務の現状といたしましては、日々の収集業務についても時間的に厳しい状況にありますことから、個別収集について追加で対応することは難しく、町内の一般廃棄物収集運搬業者についても限られますことから、現状は事業者に対する対応も難しい状況にあります。

これらの現状を勘案いたしますと、町内会を中心とした地域社会における助け合いや介護サービスにより深刻な問題にはなっておりませんが、今後の状況を注視していく中で高齢者のごみ出し支援制度等の検討をしてみたいと考えております。

一方で、高齢者においては地域社会とのつながりが非常に大切な側面もありますことから、これらを考慮しつつ町内会等地域社会の共助の在り方や町内のごみ収集業者等の状況、さらに人口減少における人手不足の問題等を含め様々な面を多角的に検討してみたいと考えております。

以上、金木議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、2項目ありますので、まず1点目の灯油等の購入費の助成についてからお聞きをしていきたいと思えます。

まず、この当地羽幌もいよいよ冬本番を迎えまして寒さも厳しくなり、そして昨日、今日と吹雪状態、積雪も多くなってきています。いよいよ暖房費どのぐらいになるかというところなのですけれども、羽幌町では以前から社会福祉協議会の事業として福祉灯油に取り組んできているということは本当にいいことだなと思っではいます。以前委員会か何かでは聞いたことがあるような気もするのですが、福祉灯油の給付のその状況です。現金だったのか、灯油の現物給付だったのか、その辺も定かではなくなりましたので、改めてどのような形で支給されているのか説明いただきたいと思えます。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

福祉灯油に関しましては、灯油の現物支給ということで1人当たりの給付リットルを決めて給付しております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 現物支給だということでもありますけれども、これは1人当たりの量というのは、その年その年で募金の状況などにもよるのでしょうかけれども、毎年のように変動があるのか、大体おおよそ何リットルで推移しているのか、その辺も、量もちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

令和5年度以前の話ということで、3、4、5年度に関しましては、給付リットルとしましては300リットルを目安に給付しております。それ以前につきましては、240リットルであったり、260リットルであったり、そのときそのときの配分委員会の中で決定し、進めております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。灯油の値段もやっぱりその年その年で変動ありますので、金額を決められても多く買える年、あんまり買えなかった年ということはあるので、リッターで統一していただければまだ、それはそれでいいのかなと思っております。

歳末たすけあい募金等配分委員会で収入基準額や配分基準など随時協議し、進めていて、昨年度には収入基準額を引き上げたということで説明をされていますけれども、幾らから幾らに引き上げたのか、それによってどのぐらいの給付世帯が増えたのか、増えていないのか、ですから令和3年度までと令和4年度の実績の変化というのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

昨年度収入基準、それが1人収入が5万5,000円以下だったものを5万8,000円と3,000円引き上げ、人数のほうを調整しております。それ以前に関しましては、先ほどちらっと言いましたけれども、給付量によって人数を調整しております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 社会福祉協議会の事業報告というのがちょうど今頃かな、発表されているようでありまして、令和5年度は福祉灯油40件に対して金額として約149万円ほどという報告書が、数字が出ていました。その前の令和4年度のを見たところ同じく40件でありまして、金額も148万円という、事業報告書によると。ほとんど変わっていないのではないかなと思うのですけれども、その年その年でも対象となる人も人数も変わるのでしょうか、5万5,000円から5万8,000円に多少引き上げたといってもそんなに件数、対象者は増えなかったのだというような理解になるのか、ちょっと説明お願いいたします。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

5万5,000円のとときにその前後というか、一、二千円の幅を持たせて対象者を決定していたみたいなのですが、そうすると1,000円、2,000円で何で当たらないのという話も調査の中でされていたらしいので、それに対して昨年度もう金額を決めて、ここで線を引くというか、そうしないとまたそういう事態に、調査しているのが民生委員とかなので、そちらに迷惑もかかるということで昨年3,000円を引き上げた上で、そこ

もすくえるという金額で設定をして基準額を決定いたしました。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ちょうど微妙な線だろうと思いますので、民生委員の方々も苦労しながら対象者を当たって報告していただいているのだろうなと思っております。

できるならば、この羽幌の規模の町で40件というのは多いのか、少ないのか、私もちょっと比較のしようもないのですけれども、ほかの自治体の例もちらっと見てみましたら、例えば住民税非課税世帯であって高齢者世帯のところ、あるいは同じく住民税非課税世帯で障がい者のいる世帯、独り親の世帯、それから要介護者、要介護4とか5の人を介護している、そういう世帯なども支給対象としているところがあるようなのです。そうすると、当然羽幌はもっともっと増えるのかなと思いますけれども、羽幌町で今決めている月額5万8,000円、月額の収入金額だと思えますが、住民税非課税世帯となると大体どうなのか、もっと増えていくのかどうか、大体5万8,000円ぐらいが住民税非課税世帯のいっぱい、いっぱいのところなのか、その辺の比較とかいうのは説明いただけますか。

すみません。言い換えれば住民税非課税世帯というのはどのぐらいあるのかなという、その辺でも分かりませんか、分からないか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

ここ何年かやっておりますけれども、低所得者に対する支援ということで。昨年度の実績からすると、非課税世帯に関しましては1,100ちょっとぐらいの世帯はございました。ただ、先ほど言った収入額等の基準に関しましては、社協を含めそちらのほうを基準で考えていますので、うちが決めているわけではないので、その辺はご理解いただきたいとは思いますが。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。住民税非課税世帯を対象としたメニューも今まで何回かいろんな支援とかもあったのかなとも思いますけれども、そのまちでは、私がちょっと見たまちでは対象者は広く対象としているためか、金額が例えば1万円とか非常に低額の支援金になっているというような状況もあって、どっちがいいのかということをおも言えないのですけれども、できるならば、可能ならば福祉灯油、羽幌の40件よりももっと増えていくような方法が取られないのかということをおもっています。

それで、全世帯への支援は何か考えられませんかということをお聞きしたのです

けれども、今まさに臨時国会のほうで令和6年補正予算案が今日ですか、今日衆議院を恐らく可決をして、来週17日にも参議院を通過したら補正予算。この中に低所得者世帯枠、そして推奨事業メニュー分として約1兆円でしたか、重点支援地方交付金というのが盛り込まれています。内閣府の地方創生推進室から既に事務連絡で、国会中で審議中だけれども、もし可決、決定した場合にはもう速やかに事業化してくださいというような事務連絡が各都道府県に出ているということでもあります。この推奨事業メニューの中身は、もう本当に幅広くて、もちろん今回私が質問している灯油支援、暖房支援とかというものもありますし、中には学校給食費の無償化だとか、支援だとか、水道代の減免だとか、そういう生活に密着した部分だけではなくて事業者支援などにも広く使われるというふうに触れられています。答弁の中にも国の交付金の活用なども注視しつつ、緊急性も見て適切に対応していくということなので、恐らく決まった場合にはすぐ何らかの支援策事業が組まれるのだらうと思いますけれども、今の時点で確定的なことももちろん言えないとは思いますが、この国会のほうでもし支援金が、交付金が来るということになれば、何か考えているところがあればもうちょっと具体的にお答えできる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 基本的な全世帯に対して町が灯油、燃油等の値上がりについて補助を出したらわという趣旨について、こういう形の答弁した経緯をまずお話しさせていただきます。

灯油だけに関して言うと、確かに去年の今よりは上がっています。今年の1月からは全く同じ値段で特に上がってはいないのですが、国のほうの燃油に対する手当が段階的な縮小がもともと決まっております、12月にはそれは期限切れを及ぼします。より具体的に言うと、今のそのメーカー、元売が持っているところの在庫が切れた段階で補助金というか、その政策が、段階的に引き下がりますので、来年には値上がりの可能性もあるということがあります。

また、その他例えば食料品を中心とした生活必需品の値上げというのは永遠に続いておりますし、特にお米なんかは50%以上を超える値上げがあるという中で、やっぱり住民の生活は非常に厳しいという認識に関しては町側も金木議員と同じような認識を持っておりますが、それを単独町村が全ての住民に対する手当を常にしていくということは非常に難しいと。これまでも何らかの財源があったときに、例えばコロナとか、そういうものがあつたときにそれを充てていくというしか、残念ながら構造上も難しいかなという形でこういう答弁になったということでもあります。

そこで、今金木議員からおっしゃられた国の補正予算による重点支援地方交付金についてであります、より具体的にできる範囲のことでお話ししたいと思っております。

そこで、実は今回月曜日、29日にこういうものが今日国会に出る予定です。出た場合に非常に時間も限られているので、できる範囲の準備をしてもらえないかということで、道を経由して一定の資料を頂いておりました。ただ、その段階では臨時国会の期限が21

日、当時の新聞等ではそこでは決まらなくて、場合によっては延長して年末ぎりぎりまでいくかもしれないというような観測もありましたので、これは確実なものとして進めるわけにはいかないという認識ではありましたけれども、やっぱり迅速に対応するべく準備は実は一部進めてまいりました。

昨日帰ったら、いきなり何かあした可決しそうだということになりましたので、今朝この答弁に向けてもう一度改めて財務課と確認して、今日はそういうことを聞いていただけるだろうということで、言える範囲少し出てもいいので、より具体的な説明をさせていただきたいということで準備してまいりましたので、財務課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） それでは、具体的にといいますか、国から示されている制度なのですけれども、中身につきましては昨年度実施したものとほぼ変わらない。その中の具体的な文言等で灯油ですとか、あと低所得の独り親世帯への給付金等の支援ですとか、そういった文言が加えられているということで大枠は変わっていないというようなところであります。

先ほど金木議員おっしゃられた予算額にして1兆円とおっしゃったかなと思うのですが、1.1兆円というふうに言われております。そのうち低所得世帯支援枠というのが、それが0.5兆円、それとそちらのほうは具体的には1世帯当たり3万円、これ去年でいいますと7万円給付したという事業があったと思います。それに子供1人当たり2万円を加算、住民税非課税世帯が対象になっています。そして、推奨事業メニューというほうが0.6兆円の予算規模で、こちらは先ほど議員おっしゃったとおりの内容に大体なっております。実は今まさにそういうことで、どういう事業をやったらいいかということで全庁的に照会してしまして、それで全庁から今集めている最中でありまして、その後できれば17日に補正予算成立する見通しという報道がありましたので、それと並行しましてできれば本町も年内には何をやるというのをある程度固めさせていただいて、そして内容によってはといいますか、基本的には議会のほうにご説明もさせていただきながら進めていきたいなというふうに考えております。いずれにしても、そういったことでよりよいといいますか、どんな事業が一番いいのかということで今まさに精査、内部検討しているところであります。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。確定的なことは当然言えないのは重々承知なのですが、推奨事業メニューが全体で6,000億円ですから、人口も1人頭割りしたら1人当たり5,000円ぐらいになるのかな。5,000円から6,000円、本当に乱暴な計算ですが、ということになるかなと思ってはいるのですが、ですから羽幌町にすれば3,000万円前後も来るのかどうかということだろうと私は踏んでいるのですが、どういうところに使うかはこれから全庁的に検討するというので

ありますけれども、一つ考えられるのは何にでも使えるということであれば、第8弾になるのか、9弾になるのか、クーポン券の発行とかというものになれば、その分の購入したもので浮いた分がもちろん灯油代にも回せられるというようなことも一つ十分考えられるのだろうなと思いつついるところでもあります。ぜひとも全世帯、全町民の支援となるような形でお考えいただきたいということを重ねて申し上げて1項目めを終わりたいと思います。

続けて2件目ですけれども、高齢者のごみ出し支援について伺いたいと思います。これは羽幌町内でどれだけの声があるのか、問題があるのか私もつかみ切れずに、ちょっと調べてみたところ実はいろいろ取り組んでいるまちがあったぞということに気がついて、では羽幌町についてはどうなのかなということが気になったので、お聞きをしたところであります。

現状においては深刻な問題とはなっていないということでもありますので、まずは安心をしたところでもあります。介護サービスにおけるヘルパーさんが対応したり、町内会など近隣住民が協力しているということで、羽幌町ぐらいの規模の町ではまだ地域のコミュニティーがうまく機能していて、そんなに大きな問題にもなっていないのだろうなというところで理解したところでもあります。

ただ、我々も年々年を取っていきますし、地域の人方も年を取っていきますから、いずれはこの問題も真剣にどうしたらいいかということになる時期が来るのかなというふうにも思います。ごみ出し支援、全国で何%と言いましたっけ、どうして取り組み始めたかというのは、やっぱり住民からの要望、声があったと。ごみ出し支援何か考えてくれという声があったというのが、半分ぐらいのところからあって取り組んだと。別にそういう事業は考えていないのだけれども、今後必要になるだろうなというふうに答えたところが、25%ぐらいの自治体から回答があったそうです。国のほうで四、五年前かな、全国的にアンケートを取っただけなんですけれども、そのような中身でありました。

答弁もいただいたとおり、今すぐどうこうということではないにしろ、今後の状況に応じて検討していく課題だというふうに認識されているという理解でよろしいのかどうか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） 高齢者のごみ出しという部分でありますので、私のほうから答弁させていただければと思います。

今議員おっしゃったとおり、最後のほうのまとめとしてそういう部分で当然考えられることでもありますので、検討はしたいというような表現になってございます。というのも、議員おっしゃったようなアンケート調査の結果ですと、やはり大都市のほうでこういう部分を制度化してというところが多い。先ほど言いましたように羽幌町のようなコミュニティーがまだしっかりあるというようなどころにおいては、いわゆる町村部のほうはやはりこういう部分が少ないという現状があります。

例示として答弁にも書かせていただきましたけれども、例えば町内会の境界のところ、

目の前に隣の町内のステーションがあるというところを目の前なので、そちらに入れさせていただく、そういうような本当に柔軟な対応をしていただいていますので、町内会も高齢化をしてとか、もろもろ問題ございますけれども、そういうような部分も含めて、例えばその方がいる町内会だけではなくて近隣のとか、もろもろ含めた中で対応をしていただいているというような状況もございますので、まずは町内会を中心とした地域社会のほうでそういう部分がまだまだありますので、そういうところに頼るということではないのですけれども、これも最後にまとめて多角的につて書きましたけれども、やはりそういうコミュニティーが特に高齢者にとっては必要になってくる部分も多々ございますので、もろもろ含めた中で今後の人口の推移ですとか、高齢化率ですとか、そういうものも含めて検討をさせていただければというふうに考えてございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。ありがとうございます。ごみ出しの問題、いろいろ事業を取り組んでいるところでは、高齢者等といったのは高齢者以外にも例えば障がいを持っている方だとか、そういう体の自由が利かない人がいるような世帯という意味で高齢者等というふうに書いたのですけれども、環境省のほうから、ホームページで見れば支援制度導入の手引というのが載っていました。百何十ページだかのかかなり膨大な資料で、どういう支援をやっているかというようなことも非常に分かりやすく出ておりました。そういった中では、単にごみを出すだけの支援ではなくて、そのためには対面しますから、声かけだったり、安否確認だとかいうことも併せた、そういった事業にしているというようなこともあるようであります。これも小さな、本当に問題、ことかもしれないのですけれども、行く行くは住民への不可欠な行政サービスという位置づけになるのかなと思えますので、そういった位置づけで必要に応じてぜひ検討してもらいたいというふうに思いますが、何かあったらお聞かせいただいて、これで終わりたいと思います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） 金木議員おっしゃったとおり、私も手引等を見てそのような、福祉施策のほうの部分と抱き合わせでという、もろもろいろんな事例がありますけれども、一方でアンケートの中で、やっていない状況の町村のアンケートの結果の中で例えば先ほども言いましたけれども、コミュニティーがと、行政が介入することによって云々という、明確にそういう答えを出している市町村もありまして、そういうことを含めると本当にいろんなことを考えていかないと、制度があるのに飛びつくとか、特別交付税で50%交付されているから飛びつくとかということというのは、行政的には実はいろんなパターンあって、当初補助金がついて事業を始めるけれども、その後一般財源化されて、最終的には全く単費になるというパターン多々ございますので、なかなかそういうことも含めて、あとさっき言いました行政が介入することによってコミュニティーのいいところが壊されるという側面も現状で明確に言っている町村、アンケートの中で自由記述でというところもあるものですから、そういう部分についてはやはり羽幌町のせつかくあるコミ

ユニティーを行政がという、介入することによってということがあってはならないというふうにも思いますので、そういうことも本当に含めてもろもろ含めた中で、あと当然状況も含めて検討をさせていただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員の質問、今回高齢者のごみ出しということで具体的な質問をいただいたわけではありますが、やっぱり高齢者がこういう地域で生活していく上で支援というのはもっと幅広い様々なものが現実にも行われておりますし、今後さらに拡充をしていかなければならないという、基本的なベースにこういう地域があるというふうに認識をしております。

その上で、ごみ出しについては課長の言ったとおりのこと以外に付け加えることは、今持ち合わせておりませんが、もっと幅広い部分で優先順位をつけて、除雪等も含めて様々な課題が本当にありますので、それについてはやっぱり常に見直しをかけて進めていきたいと思っておりますので、今後とも新たなご提案、質問を、逆にこちらのほうから議会全体にお願いをいたすということで答弁にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

昼食のため休憩します。

休憩 午前 11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 羽幌町の人口減少化における人材雇用の確保について質問します。

羽幌町では、少子高齢化や若年層の流出により人口減少が進み、1970年代には約1万5,000人を超えていた人口が2024年10月末現在では5,974人となり、さらに減少が続く見込みであります。この状況では、地域産業や行政運営における人材不足を一層深刻化させ、町の持続可能性に重大な影響を及ぼしている。

民間企業では、農林水産業や観光業を中心に労働力不足が深刻で、行政においても職員の負担増加が課題となっている。現行の空き家バンク制度や移住相談窓口の設置、若年層の地元定着を目指したキャリア教育などの施策は行われているものの、さらに実効性の高い対応が求められている。民間企業、行政、それぞれにおける人材確保の課題を多角的に検証し、具体的な対応策を講じるために以下の質問を行います。

1点目、人口減少の現状と将来予測について。現在の羽幌町における人口減少の推移と将来的な人口構成の予測について町としてはどのように把握し、将来の人口減少が続く中

で町内産業や行政に与える影響をどのように捉えているのか。

2点目、若年層の定着を促進するための具体策について。若年層の町外流出が人口減少の主要な原因となっている中、町としての若年層の定着を図るために行っている施策の現状とその効果は。また、進学、就職で町外に出た若者がUターンするための取組を行っているのか。

3点目、移住者を増やすための取組について。移住者の受入れを促進するため、町として行っている取組や支援策の現状について。特に空き家バンクの活用状況や移住希望者に対する具体的なサポート内容と今後の課題は。

4点目、人材確保が必要とされる分野での取組について。

(1)、将来的な除排雪従事者の確保の課題と人材育成について、委託業者だけに任せるとはならず、行政としても具体的な取組を行っていかなくてはならないと考えるが、どうか。

(2)、給食センターの人材の現状と今後の安定的な運営を行うための取組をどのように考えているのか。

(3)、消防、救急搬送の担い手確保に向けた町の支援策をどのように考えているのか。

5点目、町職員と会計年度職員の現状と今後の課題について。行政運営に必要な人材の確保も大きな課題となっている。特に町職員や会計年度任用職員の採用状況や現状において必要な人員を十分に確保できていない場面が見受けられると感じる。また、業務の複雑化や住民サービスの多様化により一人一人の職員に求められる業務負担が増加しており、持続可能な行政運営が危惧される状況である。この状況を改善し、町職員と会計年度職員の人材確保を実現するためには、効果的な採用活動や人材育成、職場環境の改善が不可欠であると考え。

(1)、町職員と会計年度職員の現在の人数と採用状況について。現時点での町職員と会計年度職員の人数及び配置状況は。また、過去5年間の採用実績と採用活動における課題と現状の人員についてどのように捉えているのか。

(2)、業務負担と人員配置の最適化について。業務効率化や最適な人員配置を進めるための具体策を行っているのか。

(3)、専門職員の確保に向けた採用戦略について。ICTの活用や福祉分野、自然環境分野など専門性が求められる職務における人材不足について、町としての認識と採用戦略をどのように考えているのか。

(4)、職員のスキル向上を目指した研修制度について。職員のスキルアップを支援するための研修制度や学習機会の現状は。また、職員の能力向上を図ることで行政運営全体の質を高める取組を行っていくべきと考えるが、どうか。

(5)、長期的な人材確保計画の策定について。少子高齢化が進む中で将来的な町職員及び会計年度職員の確保に向けた長期的な計画が重要である。現在の計画の有無と具体的な取組についてどのように考えているのか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

なお、ご質問4点目のうちの2つ目、給食センターの人材の現状と今後の安定的な運営につきましては、私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、1点目の人口減少の現状と将来予測についてであります。初めに現状といたしまして西暦2015年、平成27年に策定した第1期人口ビジョンにおいて2010年に7,960人であった本町の総人口は2015年に7,296人、2020年に6,664人、2025年に6,017人と推計していたところ、2024年現在、若干減少化が加速し、6,000人を割り込んでおります。将来的な人口構成については、65歳以上人口の割合を示す高齢化率で申し上げますと、2024年4月現在で44.4%のところ、人口ビジョンにおいては2025年に高齢化率47.0%、2030年に48.0%、2035年に49.6%に到達すると推計しております。

現在令和7年度からの5か年を計画期間とする第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、基礎資料として第2期羽幌町人口ビジョンの策定を進めており、今後パブリックコメントを経て議会のご意見などをいただき、令和7年度3月中の策定を目指しているところであり、これらの実績を基に第2期の人口ビジョンについてより精緻なものとしてまいりたいと考えております。

次に、人口減少が町内産業と行政に与える影響であります。生産年齢の人口の減少に伴う担い手不足により事業継続や技術継承が困難となり、地域経済の縮小を招く可能性が懸念され、また行政においても行政サービスの縮小、再編、公共施設の統廃合、道路、上下水道等のインフラを維持するための効率性が大幅に低下するといった影響が考えられます。

2点目の若年層の定着を促進するための具体策についてであります。初めに施策の現状については各分野で助成制度等を設けており、漁業などの担い手支援事業をはじめ、助産師看護師修学資金の貸付事業、保育士等修学資金の貸付事業、さらには事業者等を通じた間接的な支援となりますが、雇用促進助成事業や農業担い手確保対策事業を実施しており、その効果といたしまして直近5か年の状況を申し上げますと、漁業担い手支援では自立経営や資格取得、漁業機器整備など合わせて7件の助成、看護師の修学資金については本制度を利用し、町内の医療機関に就職した方は7人であり、現在貸付けを受け修学中の方は3人となっております。保育士等の修学資金については、直近5か年では実績がありませんが、より活用しやすい制度とするため、今年度から貸付額など内容の拡充を図ったところであります。

雇用促進助成制度については、30歳代以下の新規雇用助成は11件であり、農業担い手確保対策事業については就農及び資格取得支援等で12件の実績となっております。各従事者がそれぞれの分野で定着されることを期待しております。

次に、若者がUターンするための取組ではありますが、ただいま申し上げました助産師看護師及び保育士等の修学資金貸付事業のほか、羽幌町で就業することにより返還を要する奨学金の一部を補助する奨学資金返還支援事業を今年度から開始しております。

なお、奨学資金返還支援事業については、この後に答弁させていただきますが、4点目の3つ目であります消防、救急搬送の担い手確保に向けた町の支援策及び5点目であります町職員と会計年度任用職員の現状と今後の課題につながるものと考えております。

3点目の移住者を増やすための取組についてであります。初めに町として行っている取組等の現状については、移住フェアへの出展をはじめ、地域おこし協力隊誘致業務、関係人口の創出や移住定住施策の推進を目的に発足した留萌中部地域振興協議会での取組、さらには離島地区における定住促進住宅の整備や民間事業者が行う定住誘引施設整備事業への支援、北海道との協調事業であります移住就業支援事業、そして先ほど申し上げました奨学資金返還支援事業はUターンする羽幌町出身者だけでなく、他地域からのIターンやJターンも対象としておりますことから、これらの取組を進めております。

次に、移住希望者に対する具体的なサポート内容ではありますが、相談ごとにニーズを把握し、ワンストップ窓口の観点から求めている情報の提供や関係機関へのつなぎ役を担っております。その中で住宅の相談がありましたら、空き家バンク活用も紹介し、物件情報などを提供しております。また、今後の課題については、数ある移住先の中で選ばれるための魅力や差別化の構築が必要であるとともに、SNSの活用も含めた情報発信の改善が課題と考えております。

4点目の人材確保が必要とされる分野での取組についてであります。初めに1つ目の除排雪従事者の確保の課題と人材育成について申し上げます。除排雪業務については、これまでも随時委託先との意見交換等を踏まえ業務体制を構築してきており、今後もこの体制を継続してまいりたいと考えております。このために将来にわたって安心、安全な道路環境を維持していくため、従事者確保の一環として運転環境や作業効率の向上を目的とした設備の導入を検討するなど、委託先と情報共有を図りつつ、町としてできる必要な取組を進めてまいります。

次に、3つ目の消防、救急搬送の担い手確保に向けた町の支援策ではありますが、北留萌消防組合については本町と異なる特別地方公共団体であることから、組合における職員の確保については関与すべきでないものの、その職務性に鑑み職員募集のホームページの掲載や採用される者の居住場所の確保のため、職員住宅の入居について承諾するとともに、当該施設の修繕費用も負担しているところであります。今後も現状の支援をできる限り継続し、その他必要な支援として考えられるものがありましたら検討してまいります。

5つ目の町職員と会計年度任用職員の現状と今後の課題についてであります。初めに1つ目の町職員と会計年度任用職員の現在の人数と採用状況について申し上げます。まず、12月1日現在の職員数といたしまして、一般職124名、再任用1名、社会保険の加入対象となる会計年度任用職員106名、合計231名であります。

次に、配置状況であります。議会事務局が一般職2名、会計年度任用職員1名、町長部局が一般職103名、再任用職員1名、会計年度任用職員42名、教育委員会が一般職13名、会計年度任用職員61名、農業委員会が一般職1名、会計年度任用職員1名、公営企業の職員が一般職5名、会計年度任用職員1名であります。

次に、過去5年間の採用実績であります。一般職として令和2年度は3名、令和3年度は1名、令和4年度4名、令和5年度5名、令和6年度6名であり、会計年度任用職員としては令和2年度が17名、令和3年度23名、令和4年度24名、令和5年度22名、令和6年度20名であります。

次に、採用活動における課題であります。本町に限らず応募が少ない、条件及び成績等が伴わず採用に至らない、さらには内定の辞退があります。このようなことから比較的職員数の少ない中堅職員を採用するため、社会人経験者の募集を本年度から実施し、また短時間の面接で資質を見極める難しさもありますことから、新たな取組として初級職採用試験に若年層の職員を同席させ、面接対象者に対する感想を参考意見として取り入れつつ、面接を実施しております。

次に、現状の人員に対しての認識であります。現状の組織体制を見ますと一般職及び会計年度任用職員とも人員不足が生じているところもあると考えております。

次に、2つ目の業務負担と人員配置の最適化についてであります。初めに業務効率化のための具体策といたしまして、指定管理者制度や業務委託による民間活用、留萌地域電算共同化推進協議会などの広域連携、業務の可視化やコミュニケーションを図り、その進捗状況や改善点を確認できる人事評価制度の導入、資質向上を図りつつ、業務改善点の気づきの機会などとなる研修会の実施など、またICT技術の活用として各種システムの導入やデジタル推進課を設置した中で業務効率化を進めております。

次に、最適な人員配置のための具体策であります。最適な人員配置には業務効率化や組織機構及び業務の見直しが必要と考えますが、業務の見直しについては一部行っている部分があるものの、組織機構の見直しについては平成27年度以降、今年度デジタル推進課を設置したのみであり、その他特別な取組は行っていないところであります。

次に、3つ目の専門職員の確保に向けた採用戦略についてであります。初めに専門性が求められる職務における人材不足の認識といたしまして、現状において一般職では電気技師、保健師、管理栄養士、水道技師、土木技師及び建築技師について必要と考えておりますが、保健師、土木技師及び建築技師については不足している状況にあり、特に建設系技師に関しては企業との人材獲得競争が激化していると言われていたこともあり、募集を継続しているものの採用に至らない状況にあります。また、会計年度任用職員についても専門的な職務を必要とする職員の不足がありますことから、募集を継続しているものもあります。

次に、職員確保に向けた採用戦略の考え方あります。現状といたしまして各種媒体の活用や関係機関及び関係学校を通じ継続的な募集を進めることはもちろんのこと、保健

師の採用に向けては本町を選択していただくきっかけとなることも期待する中で、送迎も含めた実習活動の受入れを積極的に行うなどの取組も進めております。今後においても現状の取組を継続しつつ、本町をいかに選択していただけるかとの視点に立ち、他団体との差別化を図る取組も進める必要があるものと考えております。また、職員の採用のみならず、当該職種の一部業務に関し業務委託等も行いつつ対応しておりますが、今後も同様に進めてまいります。

次に、4つ目の職員のスキル向上を目指した研修制度についてであります。初めに研修制度や学習機会の現状といたしまして、本年度において本町が実施する研修として法制執務研修及び仕事モチベーション向上研修の2つの研修に全体で35名が参加し、他団体が行う研修として指導能力、女性職員キャリア研修などに対し28名の職員を派遣しているところであります。また、各職員のスキル向上には健康管理も重要でありますことから、北海道市町村職員共済組合が主催する各種健康セミナーについても職務に専念する義務の免除により参加を促し、本年度においては6セミナーに8名が参加しております。

次に、職員の能力向上を図ることで行政運営全体の質を高める取組を行っていくべきとありますが、議員ご指摘のことも一つとして、また業務効率化へつながることを含めて実施しております。

次に、5つ目の長期的な人材確保計画の策定についてであります。一般職を対象とした計画については、現状の組織体制で必要と考える職員数に応じた人事担当部署における内部的な計画として策定し、当該計画に基づき採用を進めておりますが、採用に至らないことや想定していない退職等もあり、修正を加えつつ対応している状況にあります。また、会計年度任用職員は、その時々状況に応じ採用としており、非常勤職員としての職種性から長期的な計画は必要ないものと考えております。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から小寺議員のご質問4点目のうち2つ目、給食センターの人材の現状と今後の安定的な運営についてお答えいたします。

初めに、現在の学校給食センターの職員は、一般職として兼任の所長のほか、事務職が1名、会計年度任用職員として事務員が1名、運転技術員が1名、調理員5名、調理補助員6名であります。調理業務に必要な人員としましては、1日当たり調理員が5名、調理補助員が2名であります。現在の人員ではシフトの調整がつかない日も多く、事務職である給食センターの係長や羽幌小学校の栄養教諭により対応するなど、体制としましては非常に厳しい状況であります。

次に、安定的な運営を行うための取組であります。当面は調理員を2名増員することが必要と考えております。広報誌やホームページ、ハローワーク等を活用し、人員確保に向けた取組を継続するとともに、使用する設備や備品類についても使いやすいものにより計画的な更新を行い、少しでも職員の負担軽減を図り、働きやすい環境整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それでは、再質問を行いたいと思います。

今回少し大きなテーマで、そして以前と比べて質問の形式を少し変えました。より具体的な質問をしたところ現状を含めて、数字的なものも含めて答弁いただいたかなというふうに思います。

それを踏まえまして再質問を行います。全体を通して私の認識と町側の認識は同じなのかなと。やはり人口減少なり雇用の確保が十分にできていない状況は、今後の町運営においても民間、あと行政問わず大きな影響が出てくるのではないかなという共通の認識の中でスタートできるかなというふうに思っています。今回休会中の調査事項でも第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の説明があるということだったのですが、まずは人口の減少について少しお伺いしたいと思います。近年急激にというか、人口減少が加速しているのではないかなというふうに私自身、特に6,000人から人数を切って5,000人台まで人口が下がってきた近年のこの原因というか、それをどのように町側としては分析しているのか。予定どおりなのか、予定どおりよりは若干減少化が加速しているというような話もあったのですけれども、具体的にどのような原因があつての分析をされているかお伺いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回の質問はこれまでの経緯ということでありましたので、数字を具体的に入れたのはこれまでの経緯ということであります。ここでも触れましたように若干減少がやっぱり加速しということでありますけれども、現実には今約6,000人弱、本当に弱でありますので、そんな大きな違いは出ていないのかなと思います。ただ、中身を見ると、これをつくった当時あんまり考えていなかった漁業者を中心として外国人労働者六十数名入ってきていますので、それを相殺した場合にはやっぱり若干早いのではないかなというふうに今現状分析しております。この原因につきましては、特段羽幌町だけが今現在極端に近隣他町村、同じような人口規模の中で突出しているという認識ではありませんので、これは一般論として、これ全部今説明すると時間もかかりますし、共通な考え方だということでありますので、様々な要因でこれが進んでいるということであります。

さらに詳しいことのやり取りあれば、具体的なことを言っていただければ担当の課のほうからまずその具体的な事例に対しての現状分析なり意見を申し述べさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 一昔前というか、はそれこそ人口を増やすために企業誘致とかいろんな施策を今ももちろんやっていると思うのですけれども、自分はそういう企業誘致というのも今ある企業の雇用もきちんと守られていないのではないかなというふうに思っ

ています。

役場にも置いてありますハローワークの求人です。自分も確認しましたがけれども、仕事がないと特に言われたりしますけれども、羽幌町では正職員というのですか、一般職で39件、そしてパートだと22件の募集があります。ということは、そこに十分人材がはまっていないと。業務はするのだけれども、やっぱりそこでも人材不足が起こっているのではないかな。それから、全体のもちろん人口を増やすということも重要ですけども、雇用の確保という観点からこれからの施策を進めていくべきではないかなというふうに考えています。特にハローワーク、商業に限らずいろいろあるのですけれども、担当課である商工観光課ですか、のこの求人の多さというか、それに関わる町の取組についての見解を担当課としてはどのように捉えているかというのをお聞きしたいのですけれども。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時34分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 反問権をお願いします。

○議長（村田定人君） ただいま町長より反問の申出がありましたので、これを許します。

○町長（森 淳君） 大変申し訳ないのですが、ここの質問の1つ目、2つ目というところで、まず1から始まって2から言っているのかなという前提の中で今の質問というのは、地域全体の雇用に対する質問ということで、その中でもさらに商工に関する商工観光課の事務分掌に関わるものに対して具体的に聞いているということでよければ、その辺に対してもうちょっと具体的な説明を加えて分かるような形をお願いします。少なくともこちら側ではちょっと理解できていませんので、再質問をよろしくお願いたします。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） ただいまの反問について答弁になるのか、もう一度質問させていただきます。

1つ目の質問で、人口減少がこれから将来的にどのように影響するかというところで締められていると思います。町長の答弁の中で地域の経済の縮小を招く可能性がある。そして、行政に関しても大きな様々な効率性とかが低下するという影響があるということで、その中でより具体的にと言ったら変ですけども、民間、ハローワークに関してはもちろん行政側の給食センターだとか、あと職員の募集も入っているのですけれども、職業がない、働く場所がないわけではないと。この数に関して先ほども数字を言ったのですけれども、39件だったり、22件という具体的な数字があるわけです。その中でももちろん町はいろいろな施策をして新規事業を含めて行っているのですけれども、担当している商工観

光だと思えるのですけれども、この求人というか、を含めた中でどのような求人数と今現在の町の人口なり雇用の状況をどのように考えているのかと。多いのか、少ないのか、それとも自分は求人がこれだけあるということは、働く場所はたくさんあって、あとは働く人がいないというところが問題なのかなというふうに考えるのですけれども、担当している課としてどういうふうにそれを捉えているのかなということでお伺いしました。

○議長（村田定人君） これで、まず反問を終わります。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 答弁の中の2ページ目の後段についていろんな様々な現状なり理由を言っておりますが、それぞれ担当課も違いますし、内容も全部違います。理由も場合によっては共通しない部分もあると思うので、今小寺議員のほうでは商工観光が担当しているいわゆる労働者の部分についてということの質問だというふうに理解しますので、商工観光に関連する部分だけまずは答弁させていただきますので、三上課長よろしくお願います。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたとおり、町としましては間接的にはなりますが、事業者側に雇用促進補助ということで幾らかでも事業者のほうで雇用できるような応援は、援助はしているところなのですけれども、就職する側の若い人たちに限らずですけれども、今仕事に就いても次の仕事に移る方が増えてきているので、そういった面では働き手が少なくなってしまう。魅力のある仕事が少ないというか、それについては町としてどこまで、仕事はあるからこの仕事をやってくださいというふうに個人にやれる部分はないので、そこら辺はちょっと悩ましいなというふうに考えてはおります。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） この人口減少における、これ大きなテーマ過ぎて本当にいろんな課が協力しなければいけないような大きな課題なのかなというふうに自分も認識しています。町としても様々な施策が各課に横断的に行っているというのは、もちろん1回目の答弁で理解しております。ただ、本当にもう一歩何か手だてが必要なのかな。それは新しい制度をつくれということではなくて、そこに何が必要なのかな。こんなに仕事があるのに人材を求めている企業や、行政側もそうですけれども、求めているのに本当に何が足りないのだろうと自分も答えは分かりません。その中で、このやり取りの中で少しずつ解決策が見えてくればなという面で今ちょっとお伺いしました。求人はよそのまちより本当にたくさんあるかなというふうに感じています。ですので、そこをうまくマッチングさせたり、広報をしたり、町としていろんなできることが出てくるのではないかなというふうに思っています。

また後でこの第3期の羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてはお伺いしたいと思っておりますけれども、本当に人口減少がいろんな影響があるのだということで次の質問に

行きたいと思います。若者の定着です。これについても様々な制度が活用されています。そして、今年度から拡充というのですか、より使い勝手のよいものも出ているものもあります。それによって現在羽幌に戻って就職されている方もいるとは思いますが、より様々なこれもPR作業はもう少し可能なのかなというふうに思います。もちろん今高校生にもPRする時間もありますけれども、来年1月に行われる二十歳の集いですが、そこにも若い世代の方もたくさんいるので、本当にいろんな場面を通じてこの状況を伝えるということが必要なのではないかな、制度も含めてです。1つずつの制度をプレゼンするというのは難しいとは思いますが、今はいろんなラインのツールとかもありますし、ぜひそういうのに登録してもらうことで今の羽幌の現状を若い世代にも伝えていただきたいというふうに考えているのですが、今の羽幌の現状を求人も含めてですが、今人が足りない、こういう職が足りないというのを若者世代にまずは伝えることが必要だというふうに考えるのですが、その点についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

いろいろ制度を持っている中で具体的な数字も書かせていただいていますけれども、具体的なそういう制度が実際に若い方々にあるよということを知らしめる方法としては、議員ご指摘のあったとおりいろいろな機会を捉えて進めていかなければならないのかなと思います。例えば奨学金のケースですと、各学校へのお知らせをさせていただいたり、奨学金返還補助の部分につきましても奨学金を借りている方にこういう制度がありますということもお知らせはしておりますけれども、また新たな部分ではSNSの活用ですとか、そういったものもございますので、ケースによっていろいろ知らしめ方は変わってくると思いますけれども、トータル的に考えてそういう方法については進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） せっかくある制度ですので、まず知らせることというのがとても大事ですし、活用されて何ぼかなと思いますので、実績がないもの、保育士等は最近ちょっと実績がないということもおっしゃっていたので、ただ今度はそれを実績がないのだったら実績をつくるのか、それとも新たな今必要なものに利活用していくのか、その辺も含めてあるものに関してはしっかりと活用できるような政策、そして宣伝をしていって

いただきたいなというふうに思います。

3点目に移ります。3点目は、特に移住者についての取組についてお伺いしました。なかなか羽幌で移住というのは難しいのかなというふうには思っているのですが、様々な施策、フェアに行ったりだとか、地域おこし協力隊を誘致していろんなことをしているのですが、実際ここ近年でその制度に乗ったり、問合せを受けて移住されたというケースというのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

町として移住のための施策に基づいて来られた方というのは、正直ないのかなと。ただ、漁業分野ですとか、農業分野ですとか、施策にはのっていませんけれども、他地域から就農したいですとか、漁業に携わりたいということで来ていただいている方は何件かあると思います。あと、具体的な移住制度ではないですけれども、協力隊員で活躍いただいた方がそのまま羽幌に定着していただいたという方もおりますので、そこら辺は多少あるのかなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） ほかの議員の方からもこういう例があるよという、今休憩中に聞いたのですけれども、そういういい情報というか、いいニュース、せっかく羽幌町に来てくれた、個人情報もありますけれども、やっぱりこういう業種で、こういう方が来てくれたのだというのは全然誇っていいことだと思いますし、それが移住定住の施策と合致していなくてもそれは堂々と、宣伝にはならないと思いますけれども、実績として上げてもいいのかなというふうに思います。

また、地域おこし協力隊の方がそのままいてくださったと。それも一つの手段だと思います。よその地域でいいますと、本当にたくさんの方を地域おこし協力隊で招いて、ある程度実績を積んでいただいて、そのままそこに定住というパターンですとか、そこが中心となって会社を立ち上げて、そこで、その地域で地域おこし協力隊が終わった後も雇用したりだとか、そのような取組を行っている地域もたくさんありますので、今のところは地域おこし協力隊、羽幌は自分は募集しても来ないからなのか、あまり大きく募集していないのかなと思うのですが、いろんな取組ができると思いますし、その枠を大きく増やして地域おこし協力隊を雇用のほうにと言ったら変ですけれども、企業に派遣するという制度もあるように聞いていますので、そういうのもうまくリンクさせながら、大量にと

言ったら変ですけども、募集することも考えていただけたらなというふうに思いますが、その辺はもし今見解があれば。

ないようなので、それでは地域おこし協力隊がせつかく、もし来ていただいた後のアフターケアもやっぱり重要なのかな。任期は3年と限られていますけれども、その中でどうしたらこの地域に残っていただけるのか。そして、その人材が羽幌にとって必要な人材として残っていただけるようなきちんとしたアフターケアというか、ケアも今後重要になってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺ケアの部分ですとか、もし今考えているものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

地域協力隊の3年間なりの期間終了の後のアフターケアというところでございますけれども、当然その方が羽幌に定着して起業したいですとか、そういった部分がありましたらその支援制度もございますし、ただ金銭的な部分だけではなく、いろいろな条件というのはありますので、そこら辺はやっぱりその方その方のニーズというものもありますので、そういったものをきちんと捉えながら、どういったことができるのかという部分では詰めていきたいなというふうに思っております。

それこそ前段ありました協力隊の募集の関係ですけども、なかなかPRというか、表に出ていないというふうに捉えられているのかなという気もいたしますけれども、羽幌町としてもやっぱりそういう協力隊は誘致したいということで、私たちに一生懸命やっているつもりですので、また引き続き継続していきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） せつかくある、これも既存の制度ですけども、もう一歩活用に向けてちょっとした工夫をきつと入れるだけでもまた違ってくるのかなというふうに思いますし、ここにも、町長の答弁にもありました羽幌町出身者はもちろん、昔から羽幌町を知っている方だと思いますし、そこを狙うというのも一つですし、またそれとは別の地域や人を誘致する、それも一緒くたにするのではなくて、例えば本当に絞って政策として、だったら今回は羽幌高校なり羽幌中学校を卒業した子供たち、親に向けてPRしていこうだとか、そういうのもありかなと思います。そういう接点がなかなか、羽幌町を一回出てしまうと途切れてしまう傾向にあるかなというふうに思います。やっぱり何度も羽幌町の現状を自分は知ってもらいたいのです。今こういう政策をしています、こういう町です、今回に関して言えば人手、人材が不足しているのですというのを本当にやっぱり知ってもらうことから始まるのかなというふうに思いますので、その方法については私も答えがあるわけではないのですけれども、SNSの活用を含めたということもあるのですけれども、ただつくったのではなくてそれをどう登録してもらって、どう興味を引いてもらうかというところまで様々な課も連携しながら総合的に進めていっていただきたいなというふうに思います。

続いて、4点目、今回特に具体的に3点で必要とされる分野があるのではないかなというふうに考えて質問させていただきました。1つ目は、除排雪従事者の方です。基本的には委託しているので、何年か前にもそのような話をしたときには委託業者が人を集めてやることだからということだったのですが、委託がずっと続くかは分かりません。事業者も商売ですから、やっぱり人が集まらない、できないということもあり得なくはないと。そのために町としては作業効率のために機器の更新ですとか、そういうのを検討しているということだったのですが、やっぱり事業者を確保するというのとは一番大変なことかなというふうに思います。

一つの提案としては、今は人件費で本当に乗る人だけの人件費として委託しているとは思いますが、例えば新しい方を入れていくような、そのためには1年目からすぐには重機を乗ることはできないので、その分人件費をもって研修なり訓練というのですか、技術的な訓練をする期間というための予算をつけるなり、そういうのも考えていかないと、これから5年、10年後にも今乗っている方がずっとやっていただければいいのですけれども、新しい育成ということも委託元であるやっぱり町として考えていくべきではないかなというふうに思うのですが、その辺考えていることももしございましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 建設課長、酒井峰高君。

○建設課長（酒井峰高君） お答えします。

除排雪従事者につきましては、1台で乗車している車両もあれば、複数の人数で乗っているものもございます。その中で助手席に乗っている方が次運転手になったりとかと、そういう部分で世代交代になっているものもございます。また、今町の人口が減っている中で、当然この中で従事者も雇用していかなければならないと。組合の中での対応にはなると思うのですが、答弁で申し上げたとおり当然組合とどういう対応がベターなのかと。中には、ほかの自治体の中では必要な資格だとか、講習だとか、そういうのを受ける場合の支援制度等を設けている自治体もございますので、果たしてそういうものが効果を得るのかという部分も組合のほうとお話をしながら、そこも含めて町として対応できるものをという部分で考えていきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 現在委託先と情報を共有しつつということなのですが、委託先も含めてその情報の共有の中に人材確保について今大変ですよとか、そういう話というのは特に相談というか、そういうのは今来ているのでしょうか。

○議長（村田定人君） 建設課長、酒井峰高君。

○建設課長（酒井峰高君） お答えします。

表立っての話ではないのですが、当然委託組合のほうでも担当職員がおります。私どもにも担当職員はございますので、その中で今年どれぐらいの人数が来そうだとか、来年この人が違う仕事に就くだとか、いろんな情報を得た中で体制を整えているところで

ございますので、常時、これは冬の間だけに限らず通年通してそういう情報交換をしている状況でありますので、そこは継続した中でそういう情報は得ていきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） なかなか単年度の契約ではあるのですが、これからもこの体制を継続していきたいという考えがある中で、やはり町側も長期的に人材確保という面もしっかりと考えて今後の契約なり、委託先との話し合いを進めていただきたいというふうに思います。

続いて、給食センターの関係です。少し教育委員会のほうになってしまうのですが、やはり今現状では人数が不足していると。もちろん先ほど言ったハローワークにも人材の募集ですとか、ホームページも含めて行っているとは思いますが、一番大事なのはやっぱり安定的な給食の提供に支障が出ないようにしていただきたいというのと、ふだん調理に関わらない職員も含めて手伝って何とか日々やっているのかなというふうに思います。今後本当にこの2名が集まらない場合も視野に、集まればもちろんいいのですが、ほかの業種でもなかなか集まらない状況の中でそういう雇用も含めていろいろちょっと考えていかなければいけないのではないかな。まずは、その2名を一日も早く採用して安定供給していただきたいというふうに思いますけれども、改めてになりますけれども、給食センターの今後の運営についてもしあればお願いいたします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 小寺議員おっしゃったとおりで、本当に今調理員あと2人採用できればうまく回っていくのではないかなというふうに思っています。あと、人員採用以外にもどのような形での安定的な運営というのができるかなということもいろいろ調べておまして、実際に留萌市のほうでは来年度から委託というふうな形を取るのかなというふうに思っていますし、あとそれから初山別のほうではスクールランチとかというふうな形もやっております。ただ、今羽幌町のほうで安定的にまずできるのは人員を2人採用して、それで何とか回していきたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） これもほかの町村では、またいろんなその地域に合わせたやり方を取っています。ただ、本当にこれからも含めて人が集まらないとき給食が止まるということがないようにしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

続いて、消防、救急搬送の担い手確保についてです。答弁の中にもありましたとおり、一部事務組合ということで職員採用については口出しができないという、口出しというか、関与すべきではないということはおっしゃっていますが、羽幌町としてはいろんな手だてはできるのではないかなというふうに思います。答弁の中にあっただのは職員住宅ですとか、採用のホームページの掲載だとか、その辺りなのかなと思うのですが、本当に救急ですとか消防に関しては、自分はそこは力を入れていかなければいけないのではないかな。それ

は組合としてではなくてここに住む、羽幌町として何らかの手当てというか、考えなければいけないのではないかなというふうに思うのです。もちろん一部事務組合の話ですけども、羽幌町はその構成の町村となっていますし、町長は管理者でもあるので、管理者としての言葉というのはきっと出せないとは思いますが。ただ、本当に消防の人員については、今後消防議会の中でも取り上げていかなければいけないのではないかなというふうに思っているのですが、ここでは特に答弁は求めませんが、その人材をどうにかして確保するために町としてできることを今後とも考えていただきたいというふうに思います。

続いて、5点目に入ります。5点目は町の職員ですとか、会計年度職員のことです。簡単に言うと、現在でもやっぱり一般職、会計年度職員とも人員が不足していると。ただ、人員が不足していても何とか回っているのが今の状況なのかなというふうに思っています。具体的に、きっと1人少ないことでほかの職員の負担がどうしても増えてしまう。そこで会計年度職員を充ててとかいろんな、こうやっているのですが、会計年度職員もなかなか集まらないと。そういう何か悪循環になっているのかなというふうに思いますけれども、今回この中で、人員が今不足しているという状況の中で庁内、役場の中では何か影響というものはあるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 総務課長、伊藤雅紀君。

○総務課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

人員が不足しているということに対しての庁舎内、外部も含めて何か影響あるかということでございますが、もちろん人員が少ないということになれば、議員ご指摘のとおり各一人一人に対する業務量というのが増えていくのかなと思っております。そういう中では、バランスよく回っている課もあれば、やはり一時的にその業務の多さに関係もあって、追いつかなくて時間外等がかなり発生しているという部分がありますので、そういう意味では人員が不足していることに関して一番大きい影響出ているところといたしましては、その辺の一部の課、個人等に関し時間外の業務がかなり多くなっているところは見えているかなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） どうしても組織ですから、みんなで助け合いながら、フォローしながらやっているところもあるのではないかなというふうに思うのですが、その点は1人なのか、その課なのか、残業ががっとのところには何らかの手当てというか、人員配置なんかも必要になってくるのかな。それが後で触れる業務負担ですとか、人材の配置、それも考えて一つに偏ることなく、とても難しいです。人が増えればいいのかというところでもないと思いますし、それぞれのどっちかだと思うのです。人をたくさんでやるのか、それとも一人一人のスキルを上げていくのか。もちろんデジタル化をして効率化させるというのも一つですけども、それも限界があると思うのです。デジタルを活用するのも人ですし、どうしても人がいないとできない仕事もたくさんあると思うのです。自分なんかもなかなか目に見えない仕事をたくさんしていただいているので、ぜひ、この前も監査報告の

中の定数ですか、と実際の人数というのも報告がありましたけれども、何のための定数かという、やっぱりそれだけ今必要だということなのかなというふうに思うのです。そのために今も職員の募集をかけていたりとかすると思いますので、計画的なやはり人材の募集は続けていただきたいなというふうに思っています。

もう一つ、業務の効率化を含めた中でICTの活用ということでデジタル推進課がいろいろな施策を委員会でも説明していただいています。ただ、それを使うのも人であったりだとか、それを習得するためにまた時間がかかったりだとか、そういう面もありますので、やはり時間をかけつつも緩やかにというか、それも必要なことかなというふうに思っています。ぜひデジタルだけを、デジタルにすれば効率化するのだということだけではなくて、やっぱり人の重点というのも考えていただきたいなというふうに思っています。今後デジタル推進課で様々な事業を行っていくと思うのですけれども、来年度に向けて特に大きな取組というか、事業効率化に向けての事業というのは今のところ何か考えていることはありますでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 予算前なのですが、そうしたら今パブリックコメントで出ているまち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、創生の中にあるデジタル推進課の取組の中で業務の効率化に関してかなりの数、目標値をかけて効率化させるという項目がたしか載っていたと思うのです。結構な数の効率化を目指していくような、あったかなというふうには思うのですけれども、なかったでしょうか。もしその中で……ないですか。

○議長（村田定人君） 質問は。続けて……

○6番（小寺光一君） そういう効率的な項目で考えているものというのがありますか。なければならないということで。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、3期の部分でパブリックコメント今しております。その中の住み続けたいと思う町を創生するという項目の中で、行政手続のオンライン化の推進という部分、ここ1項目だけちょっと載せているのですが、これはマイナポータルであったり、ウェブフォームを活用した行政手続のオンラインを推進するといったもので、それ今年既にもう手がけている内容となります。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 分かりました。デジタルに関しては庁内の職員の皆さんの効率化だけではなくて、町民に対してのきつと効率化も考えているのかなというふうを考えました。ということで、デジタルを活用する中でデジタルだけではなくて人的なことも忘れてないでいただきたいというふうに思っています。

続いて、専門職についてお伺いしました。自分技術職はこんなにあるのかなというふうに正直申し訳なく思ったのですけれども、たくさんの技術職があるのだなというふうに思いました。現時点では土木ですとか、健康福祉系がちょっと少ないというところをおっしゃっていました。何年か前に町の議会で島に行ったときに、電気技師ということで焼尻の発電所の技師がその当時は足りないという話がありました。でも、今回に関しては電気の技師ということは特に不足しているということではないのかなというふうに思うのですが、電気技師は今のところは間に合っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 総務課長、伊藤雅紀君。

○総務課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ一、二年で退職ですとか、そういう部分が多くて一時的に足りないという状況はあったのですけれども、昨年ですとか、今年度当初からという部分を含めて結構な人数の方が入ってきていただいたということで、現在につきましては電気発電所の職員については足りているという状況にあります。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 分かりました。足りていてもなかなか島で定着というのが、数年は定着しているとは思うのですけれども、結構新しい方が入っては辞めということがあって、常時何か足りないイメージだったものですから、ぜひ長く働いていただけたらなというふうに考えています。

あと、私が質問した中に専門分野として自然環境分野ということでちょっと触れさせていただきました。これもまち・ひと・しごとの中に海鳥センターを活用してということであつたのですが、これからの観光も含めて羽幌町の中で海鳥センターに限らないかなとは思うのですけれども、新たな技師ではないのですけれども、例えば学芸員だとか、他の町村で地域の保存活動だとか、そういうもので置いている自治体もあります。それが海鳥センターだけなのか、それとも社会教育のある資料館とか、そういうのにも波及するのか、そういう制度というのも働き方の一つとしてはあるのではないかなというふうに考えてはいるのですけれども、専門に特化したそういう学芸員の採用みたいなものというのには考えはあるのかなのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、伊藤雅紀君。

○総務課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

人事担当部局としてのことになりますけれども、今小寺議員がおっしゃられていた自然環境の部分ですとか、学芸員的なそういった部分の職種に関しましては、原課のほうからそういった必要だという要望がございませんので、現状としてはそういう方の採用という部分は考えてはいないというところであります。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） すぐに学芸員をつくれとか、そこに配置しろということではなくて、必要性があったときにはそういう部署なり役職をつくって、いかに囲い込むかと言ったら変ですけれども、羽幌に住んでもらってというのもありかなというふうに私なりに考えたので、ちょっと提案してみました。ぜひいろんな団体とか、ここにありますけれども、本当に就職する人からすると地域ですとか、その就職する団体とかいかに、選んでくるわけですから、その中でやっぱり羽幌町の特性を生かしつつ、差別化を図ってより多くのよい人材を集めていただきたいという願いを持って質問させていただきました。

時間がもう少ないので、最終的に今後この羽幌町にとって行政も民間事業者もやはり人材雇用の問題が一番大きいのかな。やっぱりその影響は大きいと思いますし、これからも大きな中での移住定住とか、人口を増やすということは今難しいとは思いますが、ぜひ働いてくれる人を増やすような施策を続けて、今あるものを続けたり、ブラッシュアップしてよりよいものにして一人でも多くの方が羽幌で元気に働いていただきたいというふうに思います。もしそういう面から町長のご意見なりがありましたら、最後にお願いたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回の質問は羽幌町の人口減少、人材雇用の確保ということで、我々としても非常にこれは重大な問題だと思っています。非常に幅広い課に関わることで、それぞれの課からのいろんな答弁も集めて、かつ物すごく時間をかけて14ページの答弁書を作らせてもらいました。ここで今の現状の説明と、これからこうしていきたいということについてはかなりの部分触れたと思っております。さらに新たな提案があったような気がしますと言ったら失礼ですけれども、その後で内部でしんしゃくして、参考にできるものは参考にしながら、繰り返しになりますけれども、羽幌町の人口減少を少しでも食い止めるというのは最も大事な命題の一つとして考えておりますので、役場全体、そして議会も含めて真っ正面から今後取り組む課題だと思っておりますので、頑張りたいと思います。

○議長（村田定人君） これで6番、小寺光一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

（午後 2時19分）